

ユルゲン・ハーバーマスの真理理論は一般に、真理の合意説 [Konsensustheorie der Wahrheit] と呼ばれる。1970年代からこの理論を提示していたハーバーマスだが、さまざまな批判を取り入れつつ、1999年に出版された『真理と正当化』においてそれまでの思想から比較的ラディカルな変貌を果たし、一つの着地点を見出している。これはハーバーマス自身も言及するように、アルブレヒト・ヴェルマーらとの論争を通じてのことであった (vgl. Habermas, 2004, S.50)。そこで本論では、〈ハーバーマスはいかなる論争の下でそれまでの自説にどのような変更を加え、結果としてどのような真理理論を提示するに至ったか〉に答えることを目的とする。

『真理と正当化』以前の真理の合意説では、「理想的発話状況」に代表されるような討議の理想化によって真理と正当化とが結びつけられるとされていた。上述のヴェルマーはこうした討議の理想化を批判し、理想化では真理と正当化とを結びつけるには不足があるか、あるいは理想化が人間的認識を超越するような「悪しき形而上学」を導くものであるか、のどちらかを導くしかないと指摘している (vgl. Wellmer, 1986)。ハーバーマスはこの批判を受け、上述のように『真理と正当化』においては(理想的)討議によって認識的に真理へと到達できるという考えを修正している。この説は一見すると(討議による)正当化と真理とを結びつけることを断念し、リチャード・ローティのような「コンテキスト主義」を採るかのように見えるが、ハーバーマスは著作名と同じ題を与えられた「真理と正当化」(『真理と正当化』第5章)においてコンテキスト主義を批判している。

以上のような論争状況の中で提示されたハーバーマスの新たな真理理論をいくつかの観点から整理するのが本論の目的である。ハーバーマスが結論として提示している「プラグマティックな真理概念」(Habermas, 2004, S.261)とは何か、その中でなされる討議の場面と行為・実践の場面との区別や両者の関係性はこういったものか。さらに、プラグマティックな真理概念を提示する際にハーバーマスが用いている実在論的な想定とはどのようなものか。以上のような観点から、ハーバーマスの新たな真理理論を解釈・整理していきたい。とりわけ三つ目の実在論については、『真理と正当化』以前には実在論者でなかったハーバーマスが、同書で「弱い実在論」を採るようになったという解釈もあるため (cf. 久高, 2021, p.100ff.)、そうした解釈の妥当性の検討も通じて詳細に論じていきたい。